

平成 30 年 9 月 13 日

井上 正文

発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を  
改正する条例の制定について反対討論

私は発議第 3 号に反対します。

その理由を述べます。

まず、提案理由については、「社会経済の状況や町の財政状況が窮迫しているから議会費の減額」を理論化するならば、議員定数 2 名程度などではなく、議員歳費を大幅に削減するぐらいの思い切った提案のが筋が通ります。

また、「人口からみて、住民が減らせと言っているから減らすという」意見には賛同できません。今の状態が続いていけば、12 人と主張された方「次は 10 人に減らせ」「8 人に減らせ」と言われ続けます。住民の本音は、「町会議員は大したことやってない」「歳費に見合った仕事をしているのか」と言われているのです。住民が「議会が必要だ」と言ってくれるためには、数の議論よりも、住民自治の根幹としての議会を作動させること以外にないのです。「山北町議会はよくやっているな」と言われるためにも先進事例から学ぶべきだと思います。今必要な事は、山北町民と共に住民自治のために一生懸命に行動することです。

以上